

栃木県教育委員会定例会会議録

令和3(2021)年10月13日(水)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員室に招集した。

1 出席者(教育長及び委員)は次のとおりである。

1 番(教育長)	荒川	政利
2 番	工藤	敬子
3 番	金子	達也
4 番	陣内	雄次
5 番	板橋	信行
6 番	鈴木	純美子

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教育次長	中谷	一彦
教育次長	中村	千浩
総務課長	阿久津	守男
学校安全課長	佐瀬	学
義務教育課長	大高	栄男
高校教育課長	吉田	眞樹
スポーツ振興課長	大牧	稔
総務主幹	小平	知久

3 午後3時00分、教育長及び委員5名が出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に5番板橋委員を指名した。

5 教育長は、本日の議案等のうち、第1号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 教育長は、報告を受ける旨を告げた。

7 報告

- (1) 令和4(2022)年度栃木県公立学校新規採用教員選考試験の結果について教育長から説明を求められ、高校教育課長が説明した。
この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[委員]

- ・ 2点ほど伺いたい。
まず、「英語」の特別選考のなかで、英検1級から準1級に基準を緩和したと思うが、それによる受験者数の増減はどのようになっているか。

次に、GIGAスクール構想が進むなかで、「情報」に長けた教員の採用がどうなっているか。

[事務局]

- ・ まず、「英語」の特別選考の加点制度のうち、「中学校英語」では英検を1級から準1級にするなど基準を緩和したところだが、それによる受験者数の増減の分析はまだ行っていない。

今年度の「情報」の合格者は1名となっている。学校の教育課程の問題で1校1名配置というのは難しいが「情報」については引き続き採用していきたい。

[委員]

- ・ 「8 特定の資格や経歴により一部試験を免除した選考について」は、応募者がいなかったということだが、気になっているのは、いろいろなバックグラウンドを持っている先生がいた方が、多様な考え方などに生徒たちが接することができてよいのではないかということである。今回のデータでは分からないと思うが、合格者のなかで、例えば、サラリーマンやNPO法人で地域の活動をしていたなど、一定程度の社会的経験を持っている方のデータがあれば教えてほしい。

[事務局]

- ・ 民間企業での勤務経験がある合格者は、小学校で1名、中学校で4名、特別支援学校で2名である。

[委員]

- ・ 応募者がいなかったという所も含めて、「これまでの経験を生かしませんか？」「栃木県はそういう人材を待っていますよ」など、プラスのPRをしていただき、教員の多様性にも取り組んでいただけるよう要望する。

[委員]

- ・ 「5 小学校における英語教育に係る特別選考について」教えてほしい。
また、「9 教職経験により一部試験を免除した選考について」は、他県で教職員の経験のある方が、栃木県で再度受験するという事なのか、教えていただきたい。

[事務局]

- ・ 5についての受験資格は、中学校教諭、高校教諭の英語の資格を取得または取得見込みの者となっている。学校の中でも中心的に活動していただくことを期待している。
- ・ 9については、他都道府県または指定都市で現職として3年以上の勤務または見込まれる方で、栃木県での勤務を希望する者の選考である。

[委員]

- ・ 「12 加点制度について」は何があると加点されることになっているのか。

[事務局]

- ・ 高校では、「情報」の免許を取得しているまたは見込みの者、「家庭科」では調理師の資格を既に取得している者、中学校と高校の英語ではTOEFLやTOEIC、英検の資格に対する加点制度で、専門試験に対して5点を加点している制度となる。

[委員]

- ・ 選考要項に記載されているということによいか。

[事務局]

- ・ 記載されている。

(2) 令和3年度生涯スポーツ功労者及び生涯スポーツ優良団体表彰(文部科学大臣表彰)について

教育長は、事務局からの説明は割愛する旨を告げた。

この報告に関して、出席者から意見等はなかった。

(3) 令和3年度スポーツ推進委員功労者表彰(文部科学大臣表彰)について

教育長は、事務局からの説明は割愛する旨を告げた。

この報告に関して、出席者から意見等はなかった。

(4) 令和3(2021)年度中・高校生全国大会優勝者・指導者知事表彰について

教育長から説明を求められ、スポーツ振興課長が説明した。

この報告に関して、出席者から意見等はなかった。

(5) 令和3(2021)年度学校給食関係文部科学大臣表彰について

教育長は、事務局からの説明は割愛する旨を告げた。

この報告に関して、出席者から意見等はなかった。

8 教育長は、一部順番を入れ替え、審議に移る旨を告げた。

9 第2号議案 栃木県教育委員会規則の形式を左横書きに改正する規則の制定について
第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

10 教育長は、第1号議案については、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。

- 11 第1号議案 栃木県立美術館評議員会委員の任命について
第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 12 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午後3時31分、閉会した。

栃木県教育委員会会議規則第19条の規定により署名する。